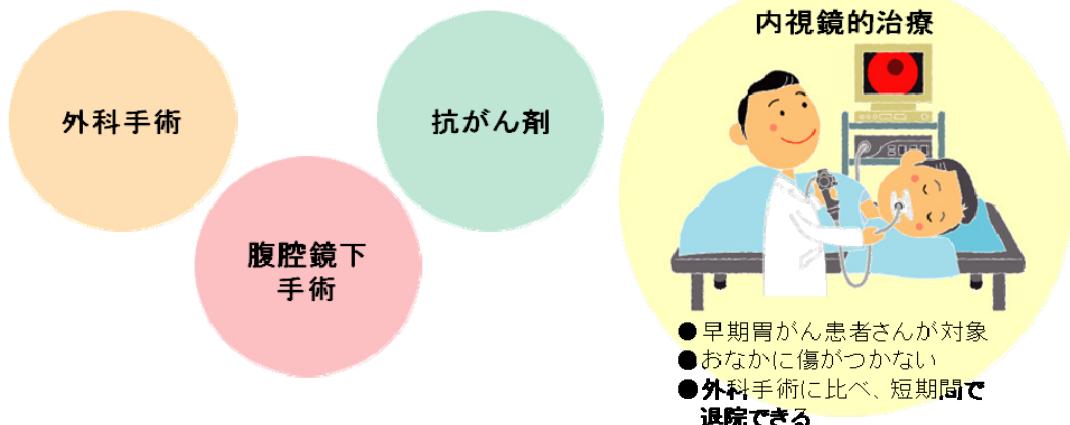


胃ESD(内視鏡的粘膜下層剥離術)にあたって

① 胃がんの治療方法

最近では、検査方法の進歩により、早期のうちにみつかる胃がんが多くなってきました。胃がんの治療方法は「外科手術」「腹腔鏡下手術」「抗がん剤治療」をはじめとして、さまざまな方法があります。

中でもリンパ節に転移している可能性が極めて低い早期胃がんに対しては、おなかを切らずに内視鏡でがんを含む粘膜病変部だけを切り取る「内視鏡的治療」が用いられます。「内視鏡的治療」は外科手術に比べおなかに傷がつかず、胃の機能が保てる上に入院日数も比較的の短期間で退院できます。

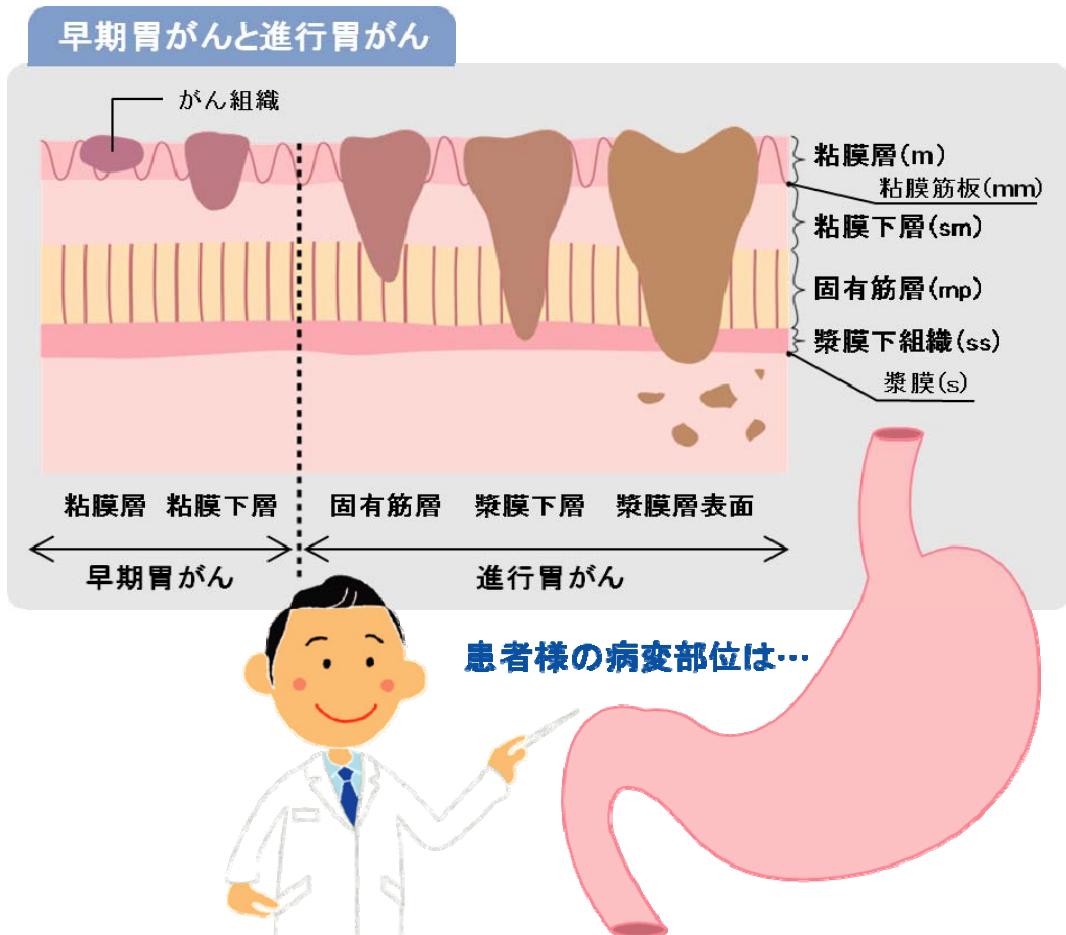


② ESD：内視鏡的粘膜下層剥離術とは？

内視鏡を使った早期胃がんの治疗方法の代表的なものとして、**内視鏡的粘膜切除術(EMR)**があります。EMRは、従来のEMRと、近年開発された**内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)**にわけられます。

③ 内視鏡的治療の対象

内視鏡治療の対象となる胃がんは、
ほぼ「粘膜」内にとどまっていると診断された**早期胃がん**になります。



日本胃癌学会の治療ガイドラインでは、下記2点が内視鏡的治療の基本要件となっています。

●病変が一括で取れる部位と大きさであること

●リンパ節転移の可能性がほとんどないこと

具体的には下記4つの条件を満たすものが対象となっています。

- ①粘膜内癌(胃の表層(粘膜内)にがん細胞がとどまっているもの)
- ②病変の大きさが2cm以下のもの
- ③分化型癌(がん細胞の形や並び方が胃の粘膜の構造を残しているもの)
- ④潰瘍を併発していないもの

さらに、ESDの手技によって病変の大きさや潰瘍瘢痕の有無に関わらず腫瘍の一括完全切除が可能となり、内視鏡的治療の適応は**ガイドライン**
病変から適応拡大病変・適応外病変へ広げられつつあります。

適応拡大病変とは…

- ①潰瘍性変化を伴わない分化型粘膜内癌で大きさが2cm以上
- ②潰瘍性変化を伴う分化型粘膜内癌で大きさが3cm以下
- ③分化型粘膜下層微小浸潤癌(SM1癌)で大きさが3cm以下
- ④潰瘍性変化を伴わない未分化型粘膜内癌で大きさが2cm以下

上記以外は、**適応外病変**として原則的には内視鏡治療の適応外ですが、患者様の状態や希望により、医師との十分なインフォームドコンセントの上、選択されることもあります。